

「東京電力HD（株）核物質防護設備の機能の一部喪失事案を踏まえてあらためて倫理的な行動について考える（見解） 2022年3月29日 日本原子力学会倫理委員会」からの抜粋&要約

- 東電の報告書公表を受け、倫理委が倫理規程に基づき本件を検討し見解を公表。
- 他組織にも倫理的行動の再考を促すため、重要な観点を簡潔に整理。
- 4つの観点を抽出・考察：

1. 行動原理，公衆優先原則・持続性原則

- 理解不足や情報共有の欠如、過度な委任が事態を悪化させた。
- 安全軽視を防ぐため影響評価と倫理的対応が重要。

2. リーダーシップの発揮

- 管理層が問題を把握せず責任を果たさず、適切な指導と対応が欠如し信頼と安全を損ねた。

3. 組織文化の醸成

- 懸念が上層に届かず議論困難な環境が課題。
- 率直な対話と第三者レビューによる組織文化改善が重要。

4. 学習する能力

- 1F事故の教訓を踏まえ、継続的学習と多分野連携により原子力安全を高める姿勢が求められる。

- 東電は信頼回復へ組織文化の改善と倫理的行動の継続が必要であり、倫理委員会も対話を通じてその実現に貢献する。

日本原子力学会倫理規程 (2025年5月29日 第8回理事会承認) からの抜粋

http://www.aesj.or.jp/ethics/02_/02_02_/

7 . 組織文化の醸成

7 - 1 組織の中の個人のとるべき行動の基本原則

会員は、所属する組織が、倫理、安全等に関わる問題を、性、年齢、所属、職位、人種、思想・宗教等に関わることなく、お互いを尊重して自由に話し合い、行動できる組織文化となるよう、その醸成に努める。組織の運営に責任を有する会員は、特に率先垂範して行動する。

7 - 2 課題解決のための行動

会員は、それぞれの責任と権限に応じてその役割の重さを自覚し、安全性の向上および核セキュリティの確保に最大限の努力を払う。安全性等の損なわれた状態を自らの権限で改善できない場合には、権限を有する者を含む利害関係者へ働きかけ、改善されるよう努める。

7 - 3 環境整備の重要性と継続的改善

組織の運営に責任を有する会員は、本規程の意義と重要性を認識し、組織に所属する個人（会員および非会員）に対して倫理的な行動を促すとともに、そのための環境を整える。また、倫理的な行動を妨げる組織的要因がないかどうかを絶えず注視し、不十分なときは組織・体制も含めて組織文化の変革に取り組み、環境の継続的な改善・向上に努める。